



事務連絡
平成19年4月4日

国立教育政策研究所長
科学技術政策研究所長
日本学士院長
水戸原子力事務所長
日本芸術院長
各都道府県知事
各都道府県・各指定都市教育委員長 殿
各国公立大学長
各国公立高等専門学校長
各大学共同利用機関法人機構の長
文部科学省関係各独立行政法人の長
文化庁関係各独立行政法人の長
日本私立学校振興・共催事業団理事長
公立学校共済組合理事長

文部科学省大臣官房総務課

「新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）」について（周知）

新型インフルエンザ対策については、「文部科学省新型インフルエンザ対策行動計画について（通知）」（平成18年9月22日）等において、関連する情報をお知らせしているところです。

今般、厚生労働省の新型インフルエンザ専門家会議において、新型インフルエンザ対策における具体的な方策の重要な参考資料として、「新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）」がとりまとめられました。本ガイドラインについて、内閣官房から各省庁に対して、別添の通り関係機関へ周知徹底するよう依頼がありましたので、お知らせいたします。

なお、本ガイドラインは大部に渡るため、紙での配布は省略いたします。下記のURLをご活用ください。

- ・「新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）」について（厚生労働省HP）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/09.html>

【本件照会先】

文部科学省大臣官房総務課

門田、豊田、島谷

東京都千代田区丸の内2-5-1

電話 (03) 5253-4111 (内線：2156)





事務連絡
平成19年4月4日

国立教育政策研究所長
科学技術政策研究所長
日本学士院長
水戸原子力事務所長
日本芸術院長
各都道府県知事
各都道府県・各指定都市教育委員長 殿
各国公立大学長
各国公立高等専門学校長
各大学共同利用機関法人機構の長
文部科学省関係各独立行政法人の長
文化庁関係各独立行政法人の長
日本私立学校振興・共催事業団理事長
公立学校共済組合理事長

文部科学省大臣官房総務課

「新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）」について（周知）

新型インフルエンザ対策については、「文部科学省新型インフルエンザ対策行動計画について（通知）」（平成18年9月22日）等において、関連する情報をお知らせしているところです。

今般、厚生労働省の新型インフルエンザ専門家会議において、新型インフルエンザ対策における具体的な方策の重要な参考資料として、「新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）」がとりまとめられました。本ガイドラインについて、内閣官房から各省庁に対して、別添の通り関係機関へ周知徹底するよう依頼がありましたので、お知らせいたします。

なお、本ガイドラインは大部に渡るため、紙での配布は省略いたします。下記のURLをご活用ください。

- ・「新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）」について（厚生労働省HP）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/09.html>

【本件照会先】

文部科学省大臣官房総務課

門田、豊田、島谷

東京都千代田区丸の内2-5-1

電話 (03) 5253-4111 (内線：2156)



事務連絡
平19年3月27日

鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議 担当者各位

内閣官房副長官補室

「新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）」の周知について（依頼）

新型インフルエンザ対策につきましては、平素より御協力ありがとうございます。

新型インフルエンザ対策につきましては、昨日26日に厚生労働省の新型インフルエンザ専門家会議において「新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）」がとりまとめられたところです。

新型インフルエンザ対策は、関係省庁の協力の下で危機管理として政府が一体となって進める必要があり、また、関係省庁のみならず、地方公共団体及び関係団体等の協力による機動的な対応が不可欠です。本ガイドラインは、新型インフルエンザ専門家会議において決定したものです。新型インフルエンザ対策における具体的な方策の重要な参考資料として活用していただけるものと期待しております。

このため、関係省庁におかれましては、当該ガイドラインを省内関係各局に周知をお願いするとともに、地方公共団体及び関係団体に対しても周知していただくようお願いいたします。

（内閣官房連絡先）

内閣官房副長官補室 鷹合

T E L : 03-5253-2111（内線）82455

03-3581-3495（直通）

F A X : 03-3581-5601

（厚生労働省問い合わせ先）

厚生労働省健康局結核感染症課 森

T E L : 03-5253-1111（内線）2932

03-3595-2257（直通）

F A X : 03-3581-6251

事務連絡
平19年3月27日

鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議 担当者各位

内閣官房副長官補室

「新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）」の周知について（依頼）

新型インフルエンザ対策につきましては、平素より御協力ありがとうございます。

新型インフルエンザ対策につきましては、昨日26日に厚生労働省の新型インフルエンザ専門家会議において「新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）」がとりまとめられたところです。

新型インフルエンザ対策は、関係省庁の協力の下で危機管理として政府が一体となって進める必要があり、また、関係省庁のみならず、地方公共団体及び関係団体等の協力による機動的な対応が不可欠です。本ガイドラインは、新型インフルエンザ専門家会議において決定したものです。新型インフルエンザ対策における具体的な方策の重要な参考資料として活用していただけるものと期待しております。

このため、関係省庁におかれましては、当該ガイドラインを省内関係各局に周知をお願いするとともに、地方公共団体及び関係団体に対しても周知していただくようお願いいたします。

（内閣官房連絡先）

内閣官房副長官補室 鷹合

T E L : 03-5253-2111（内線）82455

03-3581-3495（直通）

F A X : 03-3581-5601

（厚生労働省問い合わせ先）

厚生労働省健康局結核感染症課 森

T E L : 03-5253-1111（内線）2932

03-3595-2257（直通）

F A X : 03-3581-6251